

街区公園等指定管理者候補者の評価項目

評 価 項 目	適 否
【1 市民の平等利用を確保することができること。】 〔評価のポイント〕 ① 利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ② 障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、適切な方策がとられているか。	
【2 施設効用が最大限に発揮されること。】 〔評価のポイント〕 ① 公園の事業の内容は施設の設置目的に沿ったものになっているか。 ② 公園の維持管理に関する計画が適切なものになっているか。 ③ 管理施設の利用促進策が具体的なものになっているか。 ④ 利用者に対するサービスの向上を図れるものになっているか。	
【3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】 〔評価のポイント〕 ① 団体の運営は安定しているか。 ② 市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ③ 個人情報等の管理体制は適正か。 ④ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ⑤ サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。	
【4 管理経費の縮減】 提案額が上限額以下となっていること。	

(注) 上記評価項目のうちいずれか1項目に「否」がある場合は、選定の対象外とする。